

釧路市まちづくりアンケートにご協力ください

問合先 市役所都市経営課基本構想担当 (☎31-4255)

7月に、住民基本台帳を基に無作為で抽出した市民の皆さん1万人を対象に、釧路市のまちづくりに関するアンケートをお送りします。下記の封筒が届いた方は、アンケート調査票に記入し、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにそのまま郵便ポストへ投函してください。

回答期日は7月29日(金)です

釧路市まちづくりアンケートについて

●アンケート調査の目的

現在、釧路市が策定に向けた取り組みを進めている釧路市まちづくり基本構想に市民の皆さんのまちづくりへの意識や意見を反映させることを目的としています。お答えいただいた内容は、釧路市まちづくり基本構想の策定に向けた基礎資料として活用します。

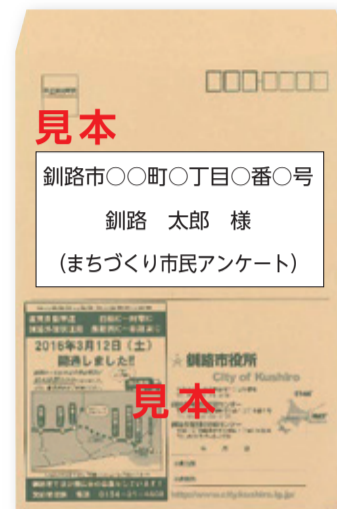
●アンケートの内容

釧路市のまちづくりに関するアンケートです。

- ・釧路市への意識について (例 釧路市の“地域の強み”は何だと思えますか。)
- ・まちづくりへの参加意識について (例 あなたはどんなまちづくりの活動に参加したいですか。)
- ・今後、釧路市が力を入れて取り組むべきこと
などの選択形式の設問の他に、これからのまちづくりについての意見や提案を自由に記入する設問も予定しています。

●アンケート結果の利用は

アンケートの結果は、集計後に広報くしろや市ホームページに掲載し、市民の皆さんにお伝えします。また、アンケートは無記名で回答していただくもので、個人の氏名が公表されることはありません。



釧路市まちづくり基本構想とは

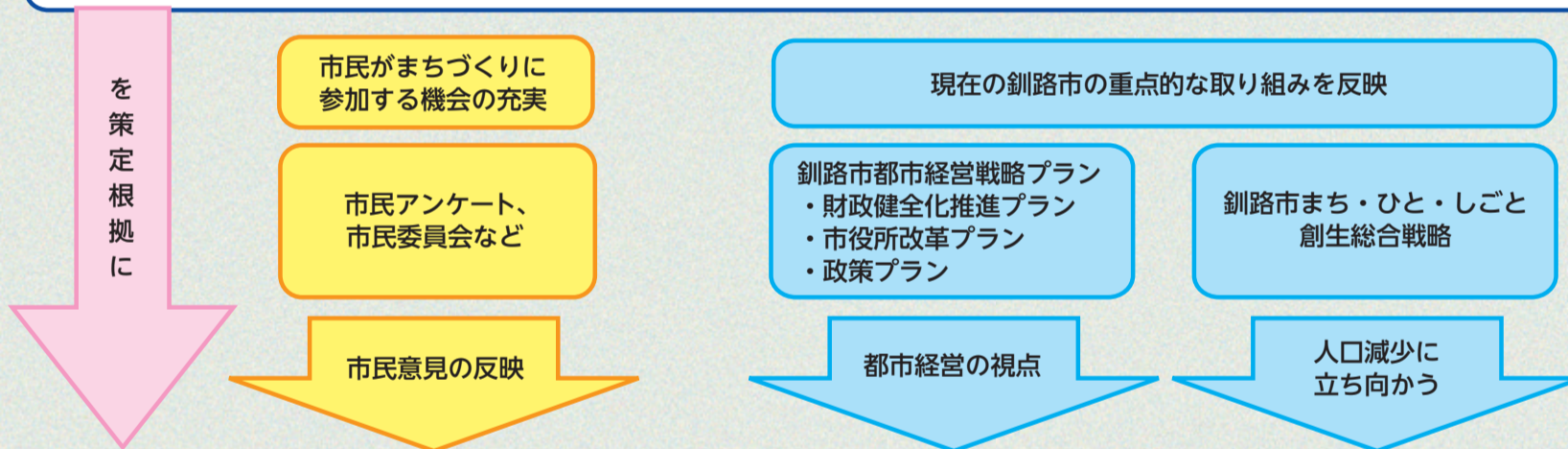
釧路市が将来どのようなまちを目指していくか、そのために今後どのようなことに力を入れて取り組んでいくか、その方向を示す“今後のまちづくりの指針”となるものが釧路市まちづくり基本構想です。釧路市まちづくり基本構想は、市民の皆さんのご意見をいただきながら策定を進めていきます。

釧路市まちづくり基本構想の策定に向けて

釧路市まちづくり基本条例

第23条 市長は、基本構想等を策定するものとする。

2 市長は、基本構想等の策定に当たっては、市民の意見を広く反映させるため、市民が参加する機会の充実に努めなければならない。



市民の皆さんと共有する新しいまちづくりの指針として釧路市まちづくり基本構想を策定します

釧路市のまちづくりに皆さんの声を取り入れるための大切なアンケートです。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

市長から皆さんにお伝えしたい vol.49

釧路市まちづくり基本構想の策定について

これまで釧路市では、限られた資源を社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資する「都市経営」の視点に基づき、「財政健全化推進プラン」「市役所改革プラン」「政策プラン」の3つからなる「釧路市都市経営戦略プラン」を平成24年2月に策定し、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

また、平成27年12月には人口減少社会の状況下でも将来に希望の持てるまちの姿を見据え、特に地域の未来を担う「わかもの」「女性」が未来に希望を持ち、安心して住み続けられるまちづくりを行うために「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、推進してきたところです。

これらの取り組みによって、財政健全化が着実に進みまちづくり

の基盤ができつつある今、さらなる発展を目指して、生産都市として築かれてきた高い技術力や人材、先人から受け継いだ文化、豊かな自然環境など釧路らしい強みを活かしていくことが必要です。そのためには、地域が一体となって目指すべきまちの姿を共有しながら主体的にまちづくりを進めていくことが重要となります。

ひがし北海道の拠点都市として、持続可能なまちを築き、地域のもつ強みを活かしてさらなる飛躍を目指すために、これまでの取り組みの中核をなす「都市経営」の視点による新たなまちづくりの指針として「釧路市まちづくり基本構想」を策定します。

策定期間中には、市民の皆さんに市民アンケートなどさまざまな場面でご意見を賜りますので、よろしくお願いたします。

釧路市長 蝦名 大也